_	務事業ID 1397	令和 <u>(令和</u>					Ę	事系	務事	業評	·価シ-	-ト			令	和	6	年	9	J	1	18 E	作成
	事務事業名	ふるさと納税事務 [□ 寒	□ 実施計画登載事業					□ 総合戦略登載事業							
	政策名									事業期間				予算科目									
政	以 宋石							3 V 7 H	HE -1/-					区 分				会計	款	:	項	目	事業
策体系	施策名	2 3 質												単年度繰返				01	02	2	01	06	0016
<i>></i> /<	基本事業名	0 2 健	全な	以財政	運営の	推進	É				;	※期間欄	に	開始年度を記入									
	根拠法令	- *	. Long .		er elect . Area									期間					Ę	事務:	事業	区分	
	部課名	企画政策		È 画記	問整課					開始年度	复】												
所属		阿部 貴俊 政策調整係					電話 0192-27-3111		111	-		年度~		F			۱ I	政策事業					
压	担当者	201100					019	229	1111		-												
事務	事業の概要(具		_	、手川	頁、詳細,	。期		複数	4年度		全体像を記	己述)					\		, Ha Es		- 1 1/1		
•当詩		の寄附の申と	H. @	2) 寄附	申込書の)送(寸、③寄阝) 付申	込書の)受領、(4)振込用紙(り送付、🤅	う寄附金の受領、⑥ 全体計画(※期間限)			限定	≧複数年度のみ)						
やネットでに・様が、	は、主に市ホームへ 葉ロッテマリーンズ、 経由で当市に寄り 及27年度からインタ クレジット決済の導 る一連の事務を民 及29年度に「ふるさ 決済ニーズに対応	との協賛試 けする方をダーネットポー 入、一定報 入、一業者に とプレミアム すべく令和:	合象とランドの	をいたない。 としたないかけい。 とし、 ない。 ない。 ない。 ない。 ない。 ない。 ない。 ない。 ない。 ない。	ィプロモ 有料広告 「ふるさし 付をした力 本の・効 手度に「楽	ーシ をチョ 方(市) を天る	ョンの機: 施した。 イス」を導 がに住む かな執行(いるさと納	会となります。	なるイ し、イン 人)に対 の整備 、令和:	ベントのド /ターネッ 対する返 着を図って 3年度に	際にPRブー 小を活用し 礼品の贈呈 いる。	スを設置 ・寄附金の 等を開始	する のラ すっ	るとともに、インター 受入、寄附に際し るとともに、それら	総投入量	費人件費	内記正) 구	従事 務時 計(源 A) 人数 間 B)			0 0
	事務事業の目的																						
1) =	手段(主な活動)											⑤ 活	動	」指標(事務事業	きのだ	舌動	量を	表す指	標)				
前年	度実績(前年度	に行った主	Eな	活動)										名和	尓						単 [·]	位
寄附金受付事務を行うとともに、引き続き、市ホームページ、市広報等を通じたPRを実施した日か、オンラインワンストップ導入、ふるさと納税ポータルサイトでの有料広告の掲載、大型客船入港及び千葉ロッテマリーンズとの協賛試合などでPRブースを開設するなど、広く寄附の呼び掛けに								世客船入港		1	寄附者への広報送付枚数						枚						
	度計画(今年度			-								1											
	ふさと大船渡応援 ②新規返礼品のi										ジ、チラシ	ウ											
									⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)														
_	② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等									名称						単位							
・当市出身者 ・当市を応援したいと思っている市外在住者									カ		市ホームページふるさと大船渡応援寄附(ふるさと 納税)へのアクセス件数						件						
									+		ポータルサイト「ふるさとチョイス」への自治体ペー ジアクセス件数					件							
_	意図(この事業に 市に寄附金を納付		象を	とどう	変えるの	か))					ク		ポータルサイト「楽 ジアクセス件数	天ふ	るさ	と納税	行への	自治伯	体ペ・	_	件	:
												⑦ 成	果	指標(対象にお	ける	意	図のi	達成度	を表	す指	(標)		

4	結具	果	!(基本事業の意図:上位	īの基本	本事業にどのよ	うに貢献するのか	١)	サ	「ふるさと大舟	沿渡応援寄附」件数		件
É	主則	財	源が確保される。					シ	「ふるさと大舟	船渡応援寄附」金額		円
								ス	返礼品の数			件
(2)	総	事	事業費・指標等の推移									
					年度 単位	2年度(実績)	3年度(実績)	4年	度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)
		Ι.	国庫支出金		千円	0	0		0	0	0	0
	事		財都道府県支出金		千円	0	0	-	0	0	0	0
	尹	事業 (次) 内内 である。 (本) 中の (本) 中 (a) 中 (a) н (a) н (千円	0	0		0	0	0	0
±п.	業費		訳 その他		千円	88,968	109,284		100,084	262,837	300,000	400,000
投入	~	L	一般財源		千円	0	0		0	0	0	0
量			事業費計 (A)		千円	88,968	109,284		100,084	262,837	300,000	400,000
-	人	_	正規職員従事人数	員従事人数		2	1		2	2	2	2
	件 延べ業務時間		時間	500	500		500	500	500	500		
	人件費計(B)		千円	2,000	2,000		2,000	2,000	2,000	2,000		
			トータルコスト(A)+(B)		千円	90,968	111,284		102,084	264,837	302,000	402,000
				ア	枚	664	672		660	696	700	710
			⑤活動指標	1								
				ウ								
				カ	件	3,118	3,016		5,777	5,974	7,000	9,000
			⑥対象指標	+	件	65,248	65,396		34,475	77,643	75,000	97,500
				ク	件	-	-		104,602	153,053	250,000	325,000
				サ	件	9,513	10,784		10,017	31,847	36,000	46,800
			⑦成果指標	⑦成果指標 シ 円 171,930,578 200,398		200,395,016	183	3,062,389	496,943,611	600,000,000	800,000,000	
				ス	件	237	270		280	585	700	900

名称

単位

1397

事務事業名

ふるさと納税事務

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか?

地方で生まれ、教育を受け、育ち、進学や就職を機に生活の場を都会に移し、その地で納税を行った結果、都会の自治体は税金を得るが、育んだ「ふるさと」の自治体には税収が ないという状況下で、「ふるさと」に、自分の意思で、いくらかでも納税できる制度があっても良いのではないか、という問題提起がきっかとなり、平成20年度地方税制の改正で、地方 公共団体に対する寄附金税制の見直しが行われ、「ふるさと納税」制度が創設され、全国で「ふるさと納税」の寄附募集が行われることとなった。 これを受けて、当市でも、平成20年6月に「ふるさと大船渡応援寄附」要項を定め、寄附の募集を開始した。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか?

平成20年の制度創設以来、自治体による返礼品競争の過熱を受け、平成29年、平成30年の2度にわたる総務大臣通知において、資産性・返礼割合が高いものや地場産品ではないものは、ふるさと納税 の趣旨に反するものとして、良識ある対応となるようお礼品の送付等に関して通達があった。その後、令和元年6月施行の地方税法の改正により、ふるさと納税の対象となる地方団体を総務大臣が指定する ととし、指定の基準を、経費の総額を5割以下にすること等を定めた「①募集適正基準」、「②返礼割合3割以下基準」、お礼品を地場のものと限定する「③地場産品基準」の三つとし、従来の基準よりも更 に厳格なものになった。 令和5年10月からは、精肉や精米に対して地場産品基準が厳しくなったほか、5割以内に収めなければならない経費に寄附後の書類発行に係る経費や兼務分の人件費も含めること となり、現在に至っている

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

議会及び庁内からは、自主財源の確保、市内経済の活性化、シティープロモーションなどの観点から積極的に取り組むべきと、大きな期待と関心が寄せられている。

また、協力事業者からは、お礼品の価格帯を広げることにより、多様な特産品の提供が可能になるとの意見があり、令和3年度7月からは、寄附金額を千円単位で設定できるように 運用を変更し、寄附金額の上限を5万円から50万円まで引き上げた。令和4年6月からは、多様なお礼品目を取扱うことができるように寄附の下限額を1万円から5,000円まで引き下 ている。令和5年度には、中間事業者と送料を考慮しながら5,000円以下の寄附額となるお礼品も開発を行った。

評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

□ 見直し余地がある ① 政策体系との整合性 ▽ 理由・内容 ☑ 結びついている この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか?意図することが結果に結びついているか? 当市出身者等の市外在住者による寄附金納付は、当市の自主財源の確保、ひいては健全な財政運営に資することから、政策体 系に結び付く。 見直し余地がある 的 ② 公共関与の妥当性 ▽ 理由・内容 ☑ 妥当である 뀾 地方公共団体が、「ふるさと納税」に係る寄附の募集・受付を行うことは、平成20年4月30日に交付された「地方税法等の一部を改 ぜこの事業を当市が行わなければならないの 性 正する法律」で規定されており、妥当である。 か?税金を投入して、達成する目的か? 評 価 □ 見直し余地がある ③ 対象・意図の妥当性 ▽ 理由・内容 ☑ 適切である 「ふるさと」に貢献したい、「ふるさと」を応援したいという納税者が寄附金を納付した場合に寄附金控除が受けられるものであり、対 対象を限定・追加すべきか?意図を限定・拡充すべきか? 象・意図ともに妥当である。 ☑ 向上余地がある ④ 成果の向上余地 ▽ 理由・内容 □ 向上余地がない お礼品の品数や取扱業者数を増やすとともに、より効果的なサイト運営や広報・PRに努めることにより、成果の向上が期待できる。 成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか? そのため、当市の体制強化はもとより、ふるさと納税に関し、高い専門性を有し、意欲と行動力のある中間事業者の協力・支援が不可 欠と考える。 14 □ 影響がない ⑤ 廃止・休止の成果への影響 ▽ 理由・内容 ☑ 影響がある 佃 廃止・休止すると、「ふるさと」に貢献したい、「ふるさと」を応援したいという納税者の思いを税制面で支援することができなくなり、自 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無と その内容は? 主財源の減少につながる。 □ 削減余地がある ⑥ 事業費の削減余地 ▽ 理由・内容 ☑ 削減余地がない 適価による仮礼品代や費用対効果の高い委託料のみであり、削減の余地はない。 成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 率 性 ⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余 □ 削減余地がある 評 ▽ 理由・内容 地 ☑ 削減余地がない 価 寄附の募集及び受付に要する時間は最低限のものであり、削減の余地はない。また、インターネットを活用した寄附金の受入や寄 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できない 附に際してのクレジット決済、寄附者(個人)に対するお礼品の管理発送については、委託している。 か?成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか? (アウトソーシングなど) ⑧ 受益機会・費用負担の適正化余 見直し余地がある 4 ▽ 理由・内容 17 抽 ☑ 公平・公正である 性 受益者を伴わない事業である。 事業の内容が 一部の受益者に偏っていて不公平 ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか? 評

今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性 (2) 改革・改善による期待成果

2 改革改善(縮小・統合含む)

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成 果について該当欄に「●」を記入。 (現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」) (終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト								
		削減	維持	増加						
	向上			•						
成 果	維持			×						
	低下		×	×						

⑶ 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

ふるさと納税の成果向上の(寄附額を増やす)ためには、高い専門性を有し、意欲と行動 力のある中間事業者の協力・支援が不可欠と考える。そのため、中間事業者や関係課と連 携し新規お礼品提供事業者の参入を促すとともに、内容量の変更や定期便化など既存の お礼品のバリエーションを増やすことにより、幅広い寄附者のニーズに応える。この間には中 間事業者に協力しながら、ふるさと納税に係る施策のノウハウを吸収する。

また、より多くの方に当市の魅力を知ってもらうため、新たなポータルサイトの増設を検討す るほか、多くの寄附者からの共感を得るため、受入れ後の寄附金の効果的な活用について も検討を行う。

課長等意見 4

価

(1) 今後の方向性 (2) 全体総括・今後の改革改善の内容 地方にとって有意義なふるさと納税制度の活用を図る事業であり、円滑に執行され、かつ、寄附金額が過去最高額に増加するなど 大きな成果をあげているが、依然として、県内他自治体と比較すると、かなり厳しい状況である。

2 改革改善(縮小・統合含む) 今後においても、成果向上に向け明確な目標設定の下、現状の中間事業者とともに、市としても積極的に関わりを持ちながら、取り 組んでいくこととする